平成２４年（フ）第１３１号
北海道広尾郡広尾町字野塚772番地
破産者　大惣運輸株式会社
1　決定年月日　平成25年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２２年（フ）第１９６号
岐阜県大垣市見取町３丁目35番地
破産者　佐久間鉄工株式会社
1　決定年月日　平成25年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２４年（フ）第２７号
岐阜県大垣市平町692番地の４
破産者　有限会社遠藤建設
1　決定年月日　平成25年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第２３号
和歌山県御坊市薗350番地の28御坊商工会館内
破産者　御坊市商業協同組合
1　決定年月日　平成25年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所御坊支部

平成１９年（フ）第４１３号
香川県さぬき市多和助光西17番地１
破産者　株式会社山本建設
1　決定年月日　平成25年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第６８号
長崎県大村市富の原１丁目1340番地４
破産者　有限会社三好建設
1　決定年月日　平成25年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所大村支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第２２４８号
札幌市豊平区平岸１条15丁目５番５号　ロータスハイツ平岸205号
破産者　多田　　豊
1　破産債権の届出期間　平成25年２月７日まで
2　一般調査期日　平成25年２月21日午後３時
平成25年１月17日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１９２１号
札幌市中央区南17条西６丁目３番５号
破産者　福田　守道
1　破産債権の届出期間　平成25年２月14日まで
2　一般調査期日　平成25年３月25日午前11時
平成25年１月17日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２２１号
栃木県塩谷郡高根沢町光陽台５丁目２番地２フローリッシュＤ101、破産手続開始決定時の住所埼玉県川口市大字安行慈林1046番地の35
破産者　倉　　道康
1　破産債権の届出期間　平成25年２月15日まで
2　一般調査期日　平成25年３月４日午前10時45分
平成25年１月17日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１１９９号
広島市西区南観音町24番19号
破産者　株式会社田口工務店
1　破産債権の届出期間　平成25年２月18日まで
2　一般調査期日　平成25年４月12日午後１時30分
平成25年１月18日
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４２００号
大阪府門真市大字蕊島640番地の１
破産者　株式会社トライジャパン
1　破産債権の届出期間　平成25年２月19日まで
2　一般調査期日　平成25年３月22日午後３時
平成25年１月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第８９５号
兵庫県三田市加茂426番地１　105号
破産者　吉野　　明
1　破産債権の届出期間　平成25年２月21日まで
2　一般調査期日　平成25年３月21日午後１時30分
平成25年１月17日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５１号
兵庫県たつの市揖西町南山２丁目98番地
破産者　塚本　　仁
1　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
2　一般調査期日　平成25年３月８日午後４時30分
平成25年１月18日　神戸地方裁判所龍野支部

平成２４年（フ）第４８８６号
大阪市住之江区新北島３丁目９番２―407号
破産者　小寺　浩幸
1　破産債権の届出期間　平成25年２月28日まで
2　一般調査期日　平成25年４月11日午後３時30分
平成25年１月17日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２３年（フ）第４４号
熊本県山鹿市山鹿1682番地２
破産者　合同会社マルタ電気商会
異議申述期間　平成25年３月11日まで
平成25年１月18日
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２４年（フ）第１５号
宮崎県延岡市大貫町６丁目1837番地２
破産者　有限会社内山工房
異議申述期間　平成25年３月18日まで
平成25年１月18日　宮崎地方裁判所延岡支部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第２００２号
東京都港区芝大門２丁目11番４号
清算株式会社　共生イノベイト株式会社
代表清算人　堀口　眞一
1　決定年月日　平成25年１月17日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第２０７１号
東京都中央区築地６丁目４番10号
清算株式会社　株式会社栃木ライス
1　決定年月日　平成25年１月17日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２４年（再）第８５号
神奈川県大和市中央林間西３丁目９番６号
再生債務者　シコー株式会社
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
1　再生債務者が取得する株式の数　全ての発行済株式である普通株式７万7475株
2　再生債務者が１の株式を取得する日　募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が最初の出資をした日
3　減少する資本金の額　金33億5102万0633円全額
4　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が最初の出資をした日
平成25年１月15日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２４年（再）第２号
福岡市東区馬出４丁目８番31号
再生債務者　高丘（正）組こと　高丘　哲也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年１月15日の債権者集会で可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成25年１月15日
福岡地方裁判所第４民事部